

文教福祉常任委員会
所管事務調査報告書

特別支援教育について

令和7年3月28日

(1) 調査事件名

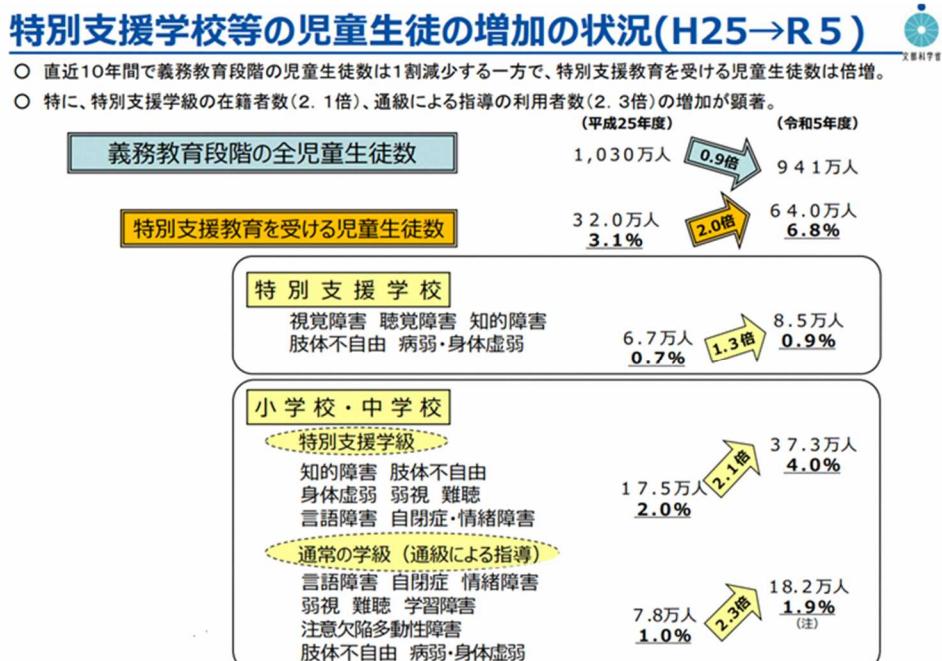
特別支援教育について

(2) 調査の目的

特別支援教育をより発展させるため、社会の様々な機能の活用や連携について調査・研究する。

文部科学省において、「特別支援教育の充実について」(令和5年度)を公表した。そこでは、平成25年～令和5年の10年間で義務教育段階の児童生徒数は1割減少する一方で、特別支援教育を受ける児童生徒数は倍増している結果となった。特別支援学級在籍者数については、平成25年174,881名、令和5年372,795名と2倍以上増加している。子どもの変化や家庭環境も多様化する中、今後切れ目ない支援体制構築に向けた取組みがさらに求められている。

本市においても「第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画(次期、京田辺市こども計画)」に切れ目のない支援による子育て環境の充実が掲げられている。その実現にむけ、全国の先進的な取組み等を調査し、より効果的な施策等を精査、提言する。



3

参考) 文部科学省H P 「R 5 特別支援教育の充実について」

特別支援学級の児童生徒数・学級数



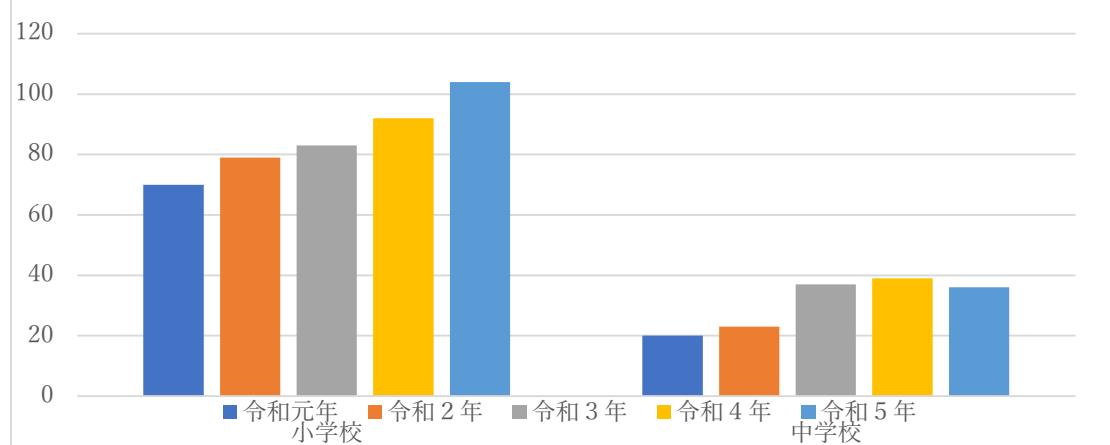
6

【京田辺市の現状】

京田辺市特別支援学級児童数の推移（市内公立小中学校）

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
小学校	70人	79人	83人	92人	104人
中学校	20人	23人	37人	39人	36人

特別支援学級児童数推移（市内公立小中学校）



(3) 調査の経過

委員会・協議会開催日

令和5年	6月29日	委員協議会 委員間討議 所管事務調査項目検討
	6月30日	所管事務調査項目決定 執行部通知
	9月14日	常任委員会 執行部質疑
	12月13日	委員協議会 委員間討議 管外行政視察協議
令和6年	1月17日	管外視察研修（滋賀県湖南市）
	3月 7日	常任委員会 執行部質疑 委員協議会 委員間討議 管外行政視察協議
	5月13日	京都府立井手やまぶき支援学校 意見交換会
	5月22日	委員協議会 委員間討議 管外行政視察協議
	6月17日	委員協議会 委員間討議 管外行政視察協議
	7月 9日	管外視察研修（宮城県立名取支援学校名取が丘校）
	7月10日	管外視察研修（宮城県立秋保かがやき支援学校）
	7月11日	管外視察研修（山形県天童市立天童中部小学校）
	9月18日	常任委員会 執行部質疑 委員協議会 委員間討議 調査報告内容協議
	12月12日	委員協議会 委員間討議 調査報告内容協議
令和7年	2月19日	委員協議会 委員間討議 調査報告内容協議
	3月 6日	常任委員会 調査報告書完成

(4) 調査・研究結果

①先進自治体である滋賀県湖南市への管外視察

令和6年（2024年）1月17日 滋賀県湖南市

湖南市では、「湖南市発達支援システム」の取り組みについて研修した。

湖南市発達支援システムとは、平成14年度に開始された、支援の必要な人に対し、乳幼児期から学齢期、就労期までの縦の連携、および教育・福祉・保健・就労・医療の横の連携によって支援を提供する湖南市独自の仕組みである。

湖南市発達支援システムの導入経緯については、平成11年に、発達に課題のある事例への就学前の取組が、就学後に学校へ十分引き継がれにくいという状況を改善するため、子を持つ親や関係者から約13,000人の署名が甲西町（平成16年に甲西町と石部町が合併し、現在の湖南市）長へ提出されたことが発端となり、平成12年には専門員の配置をし、発達支援システムの構築

と発達支援センターの開所準備。平成13年には、個別指導計画に関する要綱を制定され、平成14年に、発達支援システムを開始し、発達支援室と発達支援センターの開所および発達支援ITネットワークが開設された。平成17年には、障がい者就労支援検討会の設置及び障がい者雇用推進協議会の設置。そして、発達支援システムをより強固なものとするため、平成18年には、自立支援に関する市条例が制定された。その後も、平成21年には、障がい者就労情報センターの開設、平成22年に個別支援移行計画に関する要綱の制定、平成23年に運営に関する規則の制定。平成27年には、滋賀県医科大学小児科発達支援学講座による医療面での指導助言にかかる事業を開始し、平成30年には石部医療センター（現石部診療所）に発達外来を開設するなどの取組がなされ、令和4年に発達支援システム20周年を迎えた。

○湖南市発達支援室

発達支援室の職員体制を構築 室長⇒教頭職：市教委指導主事経験者1名、保健師⇒障がい福祉担当経験者1名、発達相談員⇒正規職員2名、会計年度任用職員1名、保育士⇒正規職員2名、会計年度任用職員2名の計9名が携わっている。



システムの仕組み 湖南市発達支援



参考) 湖南省発刊資料「未来につなぐ～湖南市発達支援システム20年のあゆみ～」

②京都府立井手やまぶき支援学校との意見交換会

令和6年（2024年）5月13日 京都府立井手やまぶき支援学校

井手やまぶき支援学校は、令和4年4月に開校した新しい支援学校である。本市からも複数の生徒が通学しており、深い関わりがある。新設された支援学校の特色や取組みについて意見交換を行った。

【井手やまぶき支援学校より説明】

井手やまぶき支援学校は、小学部78名、中学部45名、高等部50名の合計173名（令和6年4月現在）となっており、うち京田辺市在住生徒は76名であり全体の40%以上にのぼる。医療的ケア児の受け入れ状況及び看護師の配置については、医療的ケア児が6名在籍しており、看護師2名で対応している。ただ、看護師1名の欠員が出ており人材確保に苦慮している。本市との連携については、児童生徒の様子や家庭状況等の気になる情報について、共有及び連携を行い、課題に対応している。また、進路相談を実施し、行政の担当者にも参加してもらっている。

そのほか、地域密着型モデル校インクルーシブ教育システムを実施し、井手町の小中学校との連携、交流及び共同学習、学校間交流に力を入れている。

【質疑内容】

問) 進学と就職について

答) 小学部からは本校中学部に進学する生徒が多いが、地域の特別支援学級に進学するケースも増えている。中学部からは高等部に進学する生徒が多く職業学科への進学もある。高等部からは多くが就職し、一部は京都障害者高等技術専門校に進学する。卒業生のうち、企業就労は8名、福祉就労は13名である。

問) 企業との連携について

答) 本校は企業との連携を進めており、就労先を探すために進路支援部が企業を回っている。法定雇用率の2.5%を目指し、企業就労の開拓を進めている。校内実習や企業実習を通じて、就労に向けた支援を行っている。

問) 行政との連携と自立支援について

答) 地域との連携も重視しており、京田辺市や井手町の教育機関と協力しながら、子どもたちの自立と社会就労を目指している。心理学部と連携したストレス対策や問題解決学習も取り入れ、社会との繋がりを意識した教育を行っている。タブレット端末の活用や地域密着型の活動を通じて、子どもたちの成長を支援している。

＜井手やまぶき支援学校の現状（令和6年4月現在）＞

	児童生徒数	京田辺市在住	学級数	指導者数
小学部	78	34(43%)	17	43
中学部	45	19(42%)	8	22
高等部	50	23(46%)	7	22



③宮城県立名取支援学校名取が丘校への管外視察

令和6年（2024年）7月9日 宮城県立名取支援学校名取が丘校

名取支援学校名取が丘校は、令和元年度、名取市立不二が丘小学校の校舎を一部借用し、名取支援学校名取が丘校が開校した。名取市の一地域（名取一中学区）と岩沼市に在住する知的障害のある小学部児童が学ぶ県立特別支援学校である。令和6年度は、児童数36名でスタートした。学校教育目標「児童生徒一人一人の心身の発達、能力・特性に応じた教育を行い、その可能性の伸長に努め、健康で人間性豊かな人間の育成を目指す。」のもと

○元気で明るい児童生徒

○自分のことが自分でできる児童生徒

○仲よく助け合う児童生徒

○進んで学ぶ児童生徒

○喜んで働く児童生徒

という5つの目指す児童生徒像の具現化に向けて、日々の教育活動に取り組んでいる。そして、「児童生徒にとって、わかる、できる、わくわくする学校」「保護者にとって、安全・安心で、信頼できる学校」「職員にとって、同僚性・協調性があり、指導に力を注げる学校」「地域にとって、地域に開かれ、地域

とともにある学校」という魅力ある学校を目指している。

令和6年度は、以下の4点を重点努力目標に設定。

- 1 学習指導要領を踏まえた教育課程の検討と実施
- 2 専門性と指導力の向上と働き方の見直し
- 3 保護者や地域・関係機関との協力・連携の強化
- 4 安全・安心な学校づくり

【質疑内容】

問) 本校は小学校との併設となっているが、開校にあたり小学校の保護者や地域の方の理解をどのように得るようにしたのか。

答) 確かに昔はご理解いただくのが難しい時代もあったが、現在においては共生社会となってきたこともあり、地域の理解も得られていると感じる。

問) 小学校との併設となっている。小学校の先生についても協力体制があるのか。

答) 教職員の方も併設して名取支援学校名取が丘校があることを理解してもらっており様々な場面で協力してもらっている。

問) 支援が必要な子どもの保護者の方への支援も必要だと思うが、本校の取組みがあれば。

答) 本校には特別支援教育コーディネーターがおり、家庭支援も含めてケース会議を開くなど、コーディネーターを中心に家庭支援にあたっている。ただ、学校だけでは難しい面もあり、コーディネーターはその家庭を導くのではなく、家庭に取り巻く人を増やしていくというのをコーディネーターの仕事としてケース会を定期的に開き、福祉サイドでそういった家庭を忘れないようにということを啓発・活動している。



④宮城県立秋保かがやき支援学校への管外視察

令和6年（2024年）7月10日 宮城県立秋保かがやき支援学校

秋保かがやき支援学校は、令和6年4月に開校した新しい支援学校である。

＜秋保かがやき支援学校の教育理念＞

地域・人・自然とのつながりを最大限に取り入れた学び舎での教育活動を通じて、生涯にわたり一人一人が自分らしく、自分の良さを發揮し、輝き続けら

れる児童生徒を育成します。また、特別支援学校小・中学部、高等部を設置するとともに、軽い知的障害のある生徒を対象とした高等部産業技術科を併せて設置することにより、互いの個性を認め合い、インクルーシブ教育を推進していきます。そして、地場産業や地域の人的・物的資源を活用して、実践的職業教育の場としての教育活動を実践し、児童生徒個々の卒業後の自立と豊かな社会参加の実現を目指します。

＜学校の特徴＞

- 1 小・中学部・高等部普通科（小・中・高の学部が設置されているこれまでの特別支援学校）と、高等部産業技術科（これまでの高等学園）が、同じ校舎で共に学びます。
- 2 様々な学習場面での学部間の交流を展開します。
- 3 地域との連携・交流を取り入れた学習活動を展開します。
- 4 高等部産業技術科には、地域に根ざした4コースを設定しています。
- 5 広々とした環境で、充実した活動を促します。

【質疑内容】

問) 宿舎が併設されており、これは非常に子どもの自立と親の自立にも繋がると思う。宿舎に女子生徒が少ないのは理由があるのか。

答) おそらくだが、それは知的障害の性差からきている部分があるかと思う。全体的な男女率が、やはり男子の方が障がいの割合が多い。やはりこの傾向はこれからも続いていくのかなと思う。

問) 特別支援教育総合推進事業で、市の教育委員会、子育て支援の担当課などの連携で強化されている部分や、研修について具体的な取り組みは。

答) 本校の場合、仙台市の子どもがほとんどであり、仙台から通っている子どもが多い。仙台市にアーチという発達相談支援センターがあり、そこと連携して学校と相談支援センターと家庭の3者で検討する形をとっている。あとは必要に応じたケース会議というのを開いており、様々な相談事業所が入り、子どもが関わっている人たちを交えてケース会議を必要な時に行っている。可能な限り家庭だけに任せらず、学校、家庭と関係機関と連動した形で相談を行い、それがゆくゆくは卒業した後に地域移行していく形になっている。研修については、県の事業などもあり専門性向上研修という



形で県の方から予算をもらい研修ができる環境にある。夏休み期間に講師を招いて研究会というような取り組みをしている。

⑤山形県天童市立天童中部小学校への管外視察

令和6年（2024年）7月11日 山形県天童市立天童中部小学校

山形県天童市にある天童中部小学校は、2018年から子どもたちが自立的に学びを進めることができるように、新しい学習スタイルを取り入れた。全体の授業時間の約2割に子ども主体の授業スタイルを取り入れており、2018年から4年をかけて、子どもたちが自立的に学びを進める3つの学習「自学・自習」「マイプラン学習（単元内自由進度学習）」「フリースタイルプロジェクト（個人総合）」を導入した。「自学・自習」は子どもたちがクラスメートに授業をするスタイル。先生に代わって子どもが先生役として教壇に立ち、教科書の解説をしたり、板書をしたりする。「マイプラン学習」は学びのゴールを決めて、自分で計画を立て、自分のペースで学習をする単元内自由進度学習。「フリースタイルプロジェクト」は自由研究で20時間を1セットにして夏休みや冬休みごろ、前期・後期の2回行う。テーマもやり方も子どもたちに任せられており、テーマは多岐にわたる。

【質問内容】

問) マイプラン学習の自由度が高い学習方法も重要だと思うが、本校を卒業し中学に入学すると対面の事業に戻ってしまっては子どもも違和感が出てしまうのではないか。

答) 中学校でもマイプラン学習をやっているという風に聞いている。子ども達は学び方がもうわかっているので、中学校では1つひとつ説明しなくても、マイプラン学習と言うと理解し、自分で計画立ててやっていると聞いている。山形県の高校では探求学習、探求科という科が色々な学校にたくさんできている。そこでは自分の課題を自分で研究していく科ができているので、今、山形県の課題は小学校や高校はマイプラン学習のような取り組みは進んでおり、今後中学校も導入されていくようなことは言わればじめている。

問) 導入するにあたり一番の壁というものはあったか。

答) 本校も最初に始めた時は、全ての取り組みを同時期に始めたわけではなく、新しいことを始める時に1番の難しさは、我々教職員の新しいことへ取り組むことへの不安感だった。今までやってきた成功体験もあり、本当にいいのかというところがやはり1番だった。とはいって、理念を全て教職員に共有してから始めるというのは無理だと思う。人それぞれや

ってきた経験からの考えもあるので。だから、大まかな理念を共有したら、まずやってみて、その結果子どもがどう反応したかということを積み重ねて、トライ＆エラーを繰り返しながら進めていくことが1番かなと思う。やりながら先生方も一緒に学んでる。

問) 山形県の小学校の中で先進事例的な取り組みだと思うが、今日見させていただいた中で学習環境をどのように整えているのかなと感じた。先ほどの授業の中でお化粧の研究をやっている子どもがいたり、いろんな材料を使ってアクセサリーを作ったりされていて、その材料・教材の費用はどのように捻出しているのか。

答) 基本的にフリースタイルプロジェクトで使う道具は個人で準備することになっている。ですので、計画を立てる最初から両親との相談が必要くなっている。親御さんも勉強に使うなら許可を出す場合が多い。

問) この取り組みを始める時に、市や県の教育委員会から抵抗のようなものはなかったのか。

答) 学校に任されており校長の権限に任せられているので、特に問題はなかった。現在は様々な協力をいただいている。



(5) 執行部質疑

令和6年（2024年）9月18日 執行部質疑

問) 未就学児の各健診等々で支援の必要があるかどうか、発達に障がいがある可能性の有無など助言され、その後専門的な診断を受けるのに時間を要することもお聞きしている、現状はどのようになっているのか。

答) 検査の期間が空くという件ですけれども、大体、発達検査というものは

6カ月以上空けて検査をするというのがありますので、6カ月後に再検査というような方が多いかと思う。また、市役所での発達相談以外に、支援センターですとか、あと、各種医療機関なんかでも発達検査をされていますので、そちらを受診される場合もある。児童発達療育教室なりをおつなぎしたほうがよいケースの場合は、検査を受けることはなくても、先に療育教室の方へ通うということも可能。検査までの間、通所していただくということもある。また、1歳半健診の後など、まだ療育教室には行かないけれども、少し言葉が気になるという状態であれば、市直営で親子びよびよ教室という形ではぐはぐルームの方で行っている教室にご案内することもある。

問) 子どもは、例えば1歳、2歳の2カ月、3カ月は、大人の2カ月、3カ月と違い、すごい成長する時期やタイミングと思う。支援先が変わったり、担当者が変ったり、部署が変わったりしても、その間の連携や、繋がりは重要であると考える。我々も所管事務を進めていく中でも、一つのそういうシステムを導入された中で、どこの支援、サポートを受けても、その子どものカルテ的な部分とか、色々な情報をすぐに共有できたり、リアルタイムで更新することができたり、そのようなシステムも含めDX化も、非常に重要になってくると思うが市の見解は。

答) 現在は担当地区の保健師が管理をしており、連携先には、保護者の同意を得て連携をさせていただいている状態。また、今後、DX化ということで、個人情報の観点について慎重に考えながら、どのような形で管理をしていくと良いのかということは勉強していきたいと考えている。

問) 今後そのようなシステムを導入していきながらやっていくことが世の中のベターになってくるタイミングもあろうかと思う、それに乗り遅れることなく、本市としては積極的にそういったことも、費用も一定程度考慮しながら進めていってほしいと所管事務を進めていく中で感じたところである。少し世代を上げると、2歳、3歳の子どもが様々な支援、サポートを受けながら、保育園や幼稚園に進んでいくことになる。仮に公立の幼稚園に進もうかというところに、支援が必要な子どもが幼稚園に上がろうとなったときに、例えば加配が必要な子どもの場合は、入園前に相談を受けたりすると思うが、現状どういうような対応というのをされているのか。

答) 入所入園の前の時期になれば、保育所、幼稚園の担当者と会議を持ち、また、書面でどのようなケースかということを連絡し合う会があり、その時に連携を細かくさせていただいている状況。

問) 加配が必要な子どもは増加している。加配が必要となれば、それに対し

て対応しないといけない。特に公の持っているサービスというのは、平等に市民が享受できるように整備すべきと思う、要望に対して加配をしつかり希望どおりつけられているのかどうかとか、支援が必要な子どもに対してしっかりと支援がなされている状態で、こども園にしても幼稚園にしても受け入れがなされているのかどうか、その辺りお聞きしたい。

答) 加配が必要かどうかというところについては、その子どもの状況を確認させていただいた中で、基準に照らし合わせて、必要かどうかの判断をして、加配をつけさせていただくというような流れに現在なっている。

問) 園側にしても保護者の側にしても加配をつけたほうがよい、つけてもらったほうがよいとなっても、その加配についていただけるスタッフを手配できるのかどうか、用意をしっかりとできるのかどうか。人材の確保という面での現状及び課題とは。

答) 人材確保という面におきましては、加配に限らず、保育士の確保は大変苦慮しているところ。ただ、やはり日常生活で必要というところを公で受けなければいけないというのはやっぱり使命だと思っている。そこは最優先に人材確保に全力を尽くしたいと思っている。

問) 小学校や中学校に進学する際の連携や引継ぎやサポートはどうなっているのか。

答) 担任を中心に保護者と子どもの現状を共有し、相談させていただきながらサポートを行っている。

問) 公立小学校から公立中学校の場合は市教育委員会の中で連携も取りやすいが、高校に進学する場合は府教育委員会などになる。その場合の連携はどのように行っているのか。

答) 基本的に引継ぎ先に口頭にはなるが情報提供を行っている。

問) 口頭での引継ぎでは情報量が薄くなってしまわないのか。

答) 「あしあとファイル」というファイルが本市にはある。その中では、各学校からの目線、医療からの目線、いろんな関わっておられる関係機関の記述ができるところもある。そのタイミングにおいてしっかりと引き継げるようについていることで、特に学校のほうでは気をつけて進めていっているところである。

問) 切れ目のない支援というふうにおっしゃっていると思うが、教育としては18歳で止まってしまう部分ある。本来、切れ目のない支援というのは、その方が一生をこの本市で過ごして、亡くなられるまでこの地域で活躍できるという環境を整えることが切れ目ない支援の本市の最後の目的であり役割だというふうに思う。見解は。

答) 今まで子どものほうから引き継いでいる切れ目ない支援というと

ころのその先というところは、それらの障がいのある方も、手帳をお持ちであろうがなかろうがというところもあるかなというふうに思っていますので、どういった形でそこを進めていくのかというのではなく、なかなかちょっと全国的にもいろいろ調べたんですけども、そういうところを取り組んでいるところというのは非常に少ない状況の中で、京田辺市にどういうことができるのかというところを今、手探りで探しているというような状況。



(6) 総括

本市の「第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画（次期、京田辺市こども計画）」にもある「切れ目のない支援」を実現するためにも、新たな支援システムの導入や、支援に必要な人材確保に向けた取組みなど様々な課題を解決していく必要がある。

また、今後支援が必要な子どもが更に増加していくことが予想される中で、支援が必要な人もそうでない人も、全ての人が一生を本市で過ごすことができる環境を構築することこそが本当の「切れ目のない支援」である。特別支援教育の環境の向上について委員会として以下の提言をする。

(7) 提言

切れ目のない支援に向けた環境整備

- ①個別の教育支援計画について、本人や保護者の同意を得た上で、進学先等に適切に円滑に引き継ぐために、DX等を活用したシステムの導入。
- ②障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が交流できる環境の整備を進め、柔軟な教育課程及び指導体制の実現を目指す。（インクルーシブ教育システム）
- ③支援が必要な子どもに対してサポートするための人材の確保。
- ④幼稚園等・小学校・中学校の教師向けの研修の実施。また、教師が定期的に必要な研修に参加できる機会の確保。